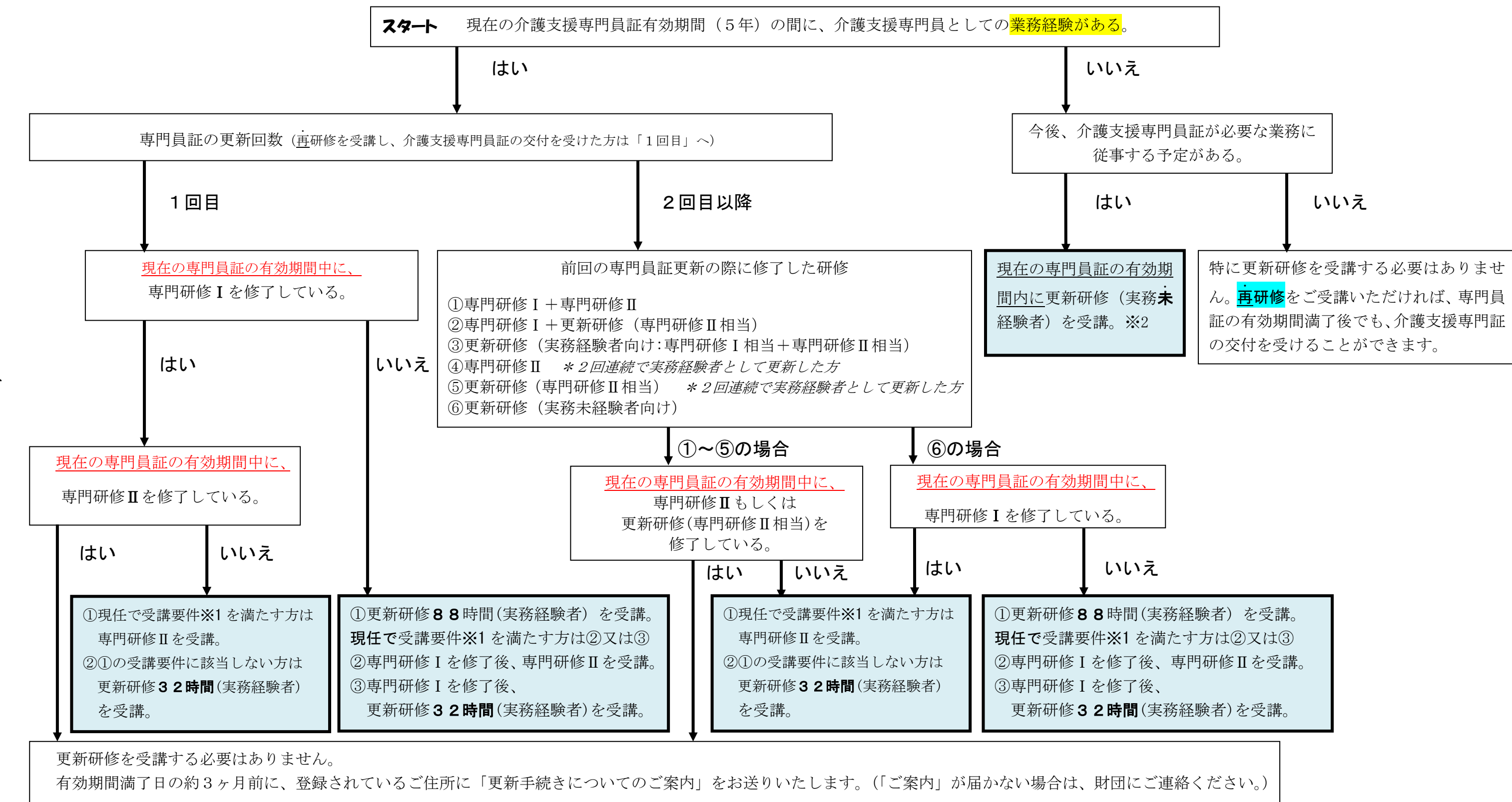


# 介護支援専門員証は更新の都度、所定の研修を受講する必要があります

## 介護支援専門員証 更新のための研修フローチャート



※1 専門研修の受講要件（受講申込時点で介護支援専門員の業務に従事し専門研修の受講要件を満たす方は、専門研修を受講していただきます。）

【専門研修Ⅰ】現任で就業後6か月以上の方（実施団体 公益財団法人東京都福祉保健財団 <http://www.keamane.tokyo.jp/index.html>）

【専門研修Ⅱ】現任で専門研修Ⅰを修了し、就業後3年以上の方（実施団体 公益財団法人総合健康推進財団 <http://www.soukensui-kikaku.com/main/>）

平成31年4月以降の  
実施団体となります。

※2 現在の専門員証の有効期間内に実務経験があるにも関わらず、更新研修（実務未経験者向け）を受講し、専門員証の更新をした場合、専門員証の交付は取消しとなります。実務経験の有無に応じた適切な研修を受講してください。

※3 「主任介護支援専門員更新研修」を修了した方は、介護支援専門員更新研修が免除されます。